

令和6年度名取市インバウンド受入環境整備事業補助金を 新設します！

1. 概要

アフターコロナにより全国的に増加する訪日外国人客の受入環境の向上を目的として、市内の飲食店や小売業者等が行うインバウンド受入環境整備事業に対し補助金を交付します。

2. 補助対象者

次に掲げる事業者又は団体であり、かつ市内に事業所を有する法人又は個人とする。

- (1) 宿泊 (2) 製造 (3) 飲食 (4) 観光 (5) 交通 (6) 小売
- (7) まちづくり会社等 (8) その他市長が必要と認める者

3. 補助対象事業

- (1) Wi-Fi 利用環境の整備事業
- (2) パンフレット・案内表示などの多言語化事業
- (3) 電子決済端末購入事業
- (4) 着地型体験プログラム造成事業

4. 補助対象経費

(1) 製作費 (2) 工事費 (3) 翻訳費 (4) 印刷製本費 (5) 備品購入費
(6) 補助対象事業の導入に係る初回登録料 (7) 前各号に掲げるもののほか、補助対象事業の実施に必要な経費であると市長が認めるもの
※人件費、維持管理費等の経常的な運営費を除く。

5. 補助金額

補助対象経費の合計額に2分の1を乗じて得た金額 (上限30万円)

6. 補助対象期間

補助金交付決定後から令和7年3月31日(月)まで

※補助対象経費は、上記期間中に生じたものが対象です。

7. 申請受付期間

令和6年5月1日～令和7年2月28日

※予算の範囲内で受付順に交付の可否を決定します。予算が無くなり次第、終了します。

【問い合わせ】

担当：生活経済部商工観光課観光振興係 伊藤

連絡先：TEL 022-724-7149 (直通)

Mail：syousui@city.natori.miyagi.jp